

# こども まんなか

こどもにとってのいちばん！ってな～に？

**9/23**  
(月・祝)  
13:30～15:30

参加費  
**無料**

こども基本法が施行され、こども家庭庁が発足。国の動きから、市町村でも“こどもまんなか”社会の実現に向けた取り組みがなされています。  
この“こどもまんなか”って、どういったことを指すのでしょうか？  
国や市町村、行政の施策のことなのでしょうか？  
もっと身近なこととして、私たちの暮らしに思い巡らせ、“こどもまんなか”がどういうことなのかを考えてみませんか？  
長年、こどもたちと関わって来られた西野博之さんのお話を聴かせて頂きながら、こどもにとっての一一番は何か？一緒に考えてみたいと思います。

**場所：**大阪狭山市立公民館 多目的室  
**対象：**保護者・こどもに関わる人  
**定員：**50人

※応募多数の場合は抽選

お話しして頂く方 紹介



西野博之さん

認定NPO法人フリースペースたまりば理事長。川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん他、各事業結合アドバイザー。1986年より不登校児童・生徒や高校中退した若者の居場所づくりにかかる。1991年、川崎市高津区にフリースペースたまりばを開設。不登校児童・生徒やひきこもり傾向にある若者たち、さまざまな障がいのあるひとたちとともに地域で育ちあう場を続けている。2003年7月にオープンした川崎市子ども夢パーク内に、川崎市の委託により公設民営の不登校児童・生徒の居場所「フリースペースえん」を開設、その代表を務め、2006年4月より川崎市子ども夢パークの所長に就任。2021年3月までの15年間所長を務めた。神奈川大学非常勤講師。精神保健福祉士。著書に『居場所のちから－生きてるだけすごいんだ－』（教育史料出版会）、『西野流「ゆる親」のすすめ<上>7歳までのお守りBOOK～「正しい母さん・父さん」を頑張らない。～』『西野流「ゆる親」のすすめ<下>10歳からの見守りBOOK～だいじょうぶのタネをまこう。～』（ジャパンマシニスト社）等多数。

問合せ：大阪狭山市立公民館

〒589-0021 大阪狭山市今熊1-106/072-366-0070

申込みはこちらから→

